

第2回 福井県地域防災計画原子力防災編 検討委員会 住民避難部会

【報告事項】

- (1) 原子力防災総合訓練の実施について
- (2) 原子力防災対策の予算対応について

(1)原子力防災総合訓練について

平成23年度福井県原子力防災総合訓練（案）

1 日 時 平成24年3月18日（日）7：30～12：30

2 対象施設 日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機

3 訓練主会場 福井県敦賀原子力防災センター

4 訓練内容（案）

(1)事故想定

- ・若狭湾沖で地震が発生し、原子炉自動停止
- ・全交流電源喪失により原災法第10条事象
- ・原子炉冷却機能喪失により原災法第15条事象→原子力緊急事態宣言発出

(2)住民避難訓練

- ・原子力緊急事態宣言発出後、直ちに5km圏を避難区域に決定
- ・住民に対し避難指示の情報伝達、住民は避難
- ・自家用車による避難
- ・道路寸断を想定し、海上保安庁・自衛隊の船舶、ヘリによる避難
- ・在宅の災害時要援護者の消防・自衛隊車両、ヘリによる避難
- ・西浦小中学校の児童生徒の自衛隊車両、ヘリ、民間バスによる避難

(3)屋内退避指示の情報伝達訓練

- ・SPEEDIによる拡散予測で風下3方位の10km圏を屋内退避区域に決定
- ・住民に対し屋内退避指示の情報伝達

(4)通信連絡訓練

- ・地震による地上系通信回線の遮断を想定し、衛星電話により事業者から国、県、市町へ事故状況の通報連絡
- ・県から県内全市町、消防機関へ事故状況の通報連絡

(5)現地本部運営訓練

- ・敦賀原子力防災センターで合同対策協議会、現地本部会議を開催

(6)発電所の事故対応・復旧訓練

- ・緊急安全対策(電源車接続による電源確保、消防車等による水源確保等)による原子炉の冷却機能の回復
- ・緊急時対策室(免震構造建屋)での災害対策本部立ち上げ訓練
- ・本店、支援施設(敦賀市内)・プラントメーカーの支援体制の確立訓練

(1) 原子力防災総合訓練について

避難ルート図



(2) 原子力防災対策の予算対応について

防災通信網の強化(149百万円)

原子力防災ネットワークシステムの追加整備

- ・全ての市町、オフサイトセンター等に屋内外兼用衛星電話を整備
- ・県庁と国を直接つなぐ専用の衛星回線の整備
- ・国が定める地域の市町に対し、有線による緊急時連絡網を追加整備
(新規整備:福井市、鯖江市、越前市、越前町、池田町)
- ・災害時に全ての住民に迅速・確実に情報伝達できる手段の検証

防災情報ネットワークシステムの再整備

- ・通信手段の3重化(無線・衛星・有線)に向けた実施設計の実施

【防災無線中継局】



(2) 原子力防災対策の予算対応について

放射線監視体制の強化（当初266百万円 2月補正788百万円）

- ・環境放射線測定装置(モニタリングポスト)の増設
- ・観測局舎の耐震化
- ・全市町への放射線量表示装置の整備
- ・可搬型モニタリングポストの追加整備

【モニタリングポスト】



原子力防災活動資機材の整備（223百万円）

- ・県民への安定ヨウ素剤、学校へのサーベイメータならびに市町等の防災従事者への資機材について、当面、国の定める地域に整備
- (1) 県民への安定ヨウ素剤の増強
防災従事者および40歳未満県民の3日分を整備
 - (2) 学校へのサーベイメータの新規設置
小中学校に順次整備
 - (3) 防災従事者用（市町、警察、消防）の資機材の追加配備
サーベイメータ、ポケット線量計等を順次整備

【サーベイメータ】

